

## 地域計画の協議を行います～地域で考える農地の将来像

問農業振興課 ☎ 32-2079、農業委員会事務局（農業振興課内）☎ 32-2159

市内8つの地域で、10年後の地域農業の在り方を検討するための協議を行います。  
それぞれ開催日の1週間前までに、電話または市ホームページから予約してください。

対象 各地域で農業をしている人、農地を持っている人、地域の関係者など



地域	とき	ところ
津山北	8月1日(木)午後6時30分～	津山市総合福祉会館
津山南	8月6日(火)午後6時30分～	津山市総合福祉会館
久米	8月8日(木)午後6時30分～	久米公民館（中北下）
津山東	8月20日(火)午後6時30分～	津山市総合福祉会館
津山西	8月22日(木)午後6時30分～	津山市総合福祉会館
加茂・阿波	8月26日(月)午後6時30分～	加茂町公民館（加茂町塔中）
津山中央	8月28日(水)午後6時30分～	津山市総合福祉会館
勝北	8月30日(金)午後6時30分～	勝北公民館（新野東）

※地域の範囲は、市ホームページをご覧ください

### 協議後は地域計画を作成

地域計画は、地域の農業をどのように維持・発展させていくかを地域の皆さんで話し合い、作り上げていく将来計画です。

協議の結果を取りまとめて公表し、市が地域計画（案）を作成します。

## ご存じですか？ 保護司の活動

問生活福祉課 ☎ 32-2063、岡山保護観察所津山駐在官事務所 ☎ 24-4868

津山地区保護司会と市は、犯罪や非行のない社会を目指し、協力しています。保護司は、罪を犯した人や非行をした少年が立ち直ることができるよう、地域で支えるボランティア活動をしています。

農林水産業や製造業、サービス業、主婦など幅広い分野の人たちが活躍しています

### 保護司の活動

**生活環境の調整** 少年院や刑務所に収容されている人が、円滑に社会復帰できるよう、出所後に住む場所の調査や引受人との話し合い、就職先の確保など必要な受け入れ態勢を整えます。

**保護観察** 犯罪や非行をした人と定期的に面接し、立ち直るための指導や生活のための助言、就労の支援を行います。

**犯罪予防活動** 地域や学校、警察などと連携し、犯罪や非行を未然に防ぐ啓発活動、社会復帰を目指す人の自立や労働意欲の向上を支援します。

## 一緒に活動しませんか 更生保護女性会

問生活福祉課（市役所1階12番窓口）☎ 32-2063、津山地区更生保護女性会（高橋さん）☎ 080-6304-5029

「更生保護」は、犯罪や非行をした人が、地域社会で立ち直ることができるよう支援し、犯罪や非行のない明るい社会をつくるための国の事業です。

更生保護女性会は、誰もが人として尊重され、心豊かに生きることができる社会づくりを目指し、ボランティア活動をしています。定年はなく、入退会はいつでも自由です。入会を希望する人は、お問い合わせください。

皆さんの入会をお待ちしています。

年会費 1,500円

### 主な活動

- 刑務所などでの研修（年1回）
- 美作自修会（山下）での夕食作り
- 保育園などでの万引き防止の紙芝居
- 小・中・高校生の登下校時のあいさつ運動や見守り運動

## 第24回津山づくりミーティング～津山産小麦の魅力を広める

問秘書広報室 ☎ 32-2029

4月8日、市内でパン店を営み、津山産小麦を使う3人が、PANKU（平福）で市長と意見交換しました。

### 津山産小麦のパンは味が濃くモチモチ

**参加者** 地元を盛り上げたいという思いから、地産地消につながる津山産小麦の存在にたどり着いた。津山産小麦で焼いたパンは、甘くてモチモチ。味が濃くて、香ばしく、何もつけなくてもおいしい。こねていて、伸びがよく、ハード系から菓子パンまで、さまざまな種類を作っている。

小麦粉を変えると、粉に合った作り方を模索するのに苦労する。試作の時間がなかなか取れないのが悩み。少しずつ津山産に切り替えている。

**市長** 津山産小麦の評価が高いのはうれしい。

商品としての販売価格を抑えながら、パンを作る皆さんの収入とともに、小麦を作る生産者の収入も上がる仕組みづくりは、研究課題。



詳しい内容は  
←こちら

### 重要なのは情報を届けること

**参加者** 小麦以外の材料にもこだわりたいが、有機栽培の農産物など地元での調達が難しく、インターネットに頼っている。

こだわって作っている人がいるのかもしれないが、情報が入ってこないのが課題。作り方へのこだわりを含め、地元の農産物、生産者などの情報を簡単に入手したい。

**市長** 新たに始めた、インターネットを使って直売所と消費者を結ぶ仕組み「アグリつやまっち」など、情報発信を充実させていきたい。



左から 谷口市長、小林由記子さん（PANKU）、森廣洋子さん（天然酵母ぱん ゆん太の家）、秀安貴恵さん（ゆき乃クロワッサン）

## 地域で始めませんか 多面的機能支払交付金

問農村整備課（市役所4階）☎ 32-2076

農業の持つ保全機能や防災機能、景観保全の機能を維持するため、地域ぐるみで取り組む共同活動を支援しています。応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

**対象組織** 農業者と地域住民などで構成する活動組織（個人は対象外）

**対象農用地** 農業振興地域内の農用地区域内にある一団の農用地

**締め切り** 8月26日(月)



	①農地維持支払交付金 (多面的機能を支える共同活動)	②資源向上支払交付金 (地域資源の質的向上を図る共同活動)
交付金単価 (10aあたり)	田=3,000円、畑=2,000円	田=2,400円、畑=1,440円
取り組む活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域資源の基礎的な保全活動 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など</li> <li>● 地域資源を適切に保全・管理するための推進活動 話し合いにより地域資源の保全管理のための計画を作成するなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の軽微な補修</li> <li>● 農村環境保全活動 植栽による景観形成、生きもの調査など</li> <li>● 多面的機能の増進を図る活動 農用地周りの藪などの伐採、防災・減災力の強化など</li> </ul>

※②に取り組む場合、①と併せて取り組む必要があります（①のみの応募は可能）

※活動は、5年間続けて実施する必要があります

※6年目以降も活動を続ける場合、②の単価は75%相当額になります